

## 第4章 基本方針

ここでは、第2章の青少年と青少年を取り巻く環境の現状、第3章のこれまでの取り組みと課題及び、「宇都宮市青少年健全育成指針」の基本的考え方を受け、本市における青少年健全育成の基本方針を定めます。

### 1. 基本理念

青少年の健全な育成のためには、青少年自身が自ら成長していく努力をするとともに、青少年を取り巻く、家庭・学校・地域・企業等が一体となって育成活動への取り組みや良好な社会環境づくりを推進し、青少年を支援していくことが必要です。

これからの宇都宮市を担う青少年が思いやりの心と夢をもって、たくましく生き、さまざまな体験や機会の中から豊かな人間力<sup>※</sup>を身につけていくために、宇都宮市が目指す青少年の姿を基本理念として次のとおり掲げます。

#### 【宇都宮市における青少年健全育成の基本理念】

思いやりの心と夢をもったたくましく生きる  
人間力豊かな青少年の育成

#### — 思いやりの心 —

青少年にさまざまな人とのふれあいの機会を与え、思いやりや優しさ、社会のルールやマナーを身につけさせることが必要です。

#### — 夢 —

多様な価値観から青少年を見つめ、伸び伸びと活動する機会を与え、忍耐力・創造力・表現力・感性など、一人ひとりの長所や個性を育て、夢や自信に満ちあふれた青少年を育成することが必要です。

#### — たくましく生きる —

さまざまな機会の中で、青少年に自分の役割を自覚する機会を与え、社会の中でたくましく生きる自立した青少年を育成することが必要です。

<sup>※</sup> 人間力：体力・知力・感性・対人関係力など、自立した一人ひとりの人間として力強く生きていくための総合的な力

## 2 基本方向

理念に掲げる青少年を育成していくためには、青少年及び青少年を取り巻く環境それぞれの視点から施策を展開していくことが必要であるため、**青少年自身の活動を支援し、青少年を取り巻く家庭・学校・地域・企業・社会環境**を青少年が健やかに育つ環境とするため、次の6つの視点から青少年の健全育成を推進し、施策展開のための方向性として定めます。

### 【方向1】

#### 自分探しの青少年活動の推進

青少年が自主的・積極的に社会活動に参加できるよう、体験機会や活動の場を充実させ、社会的自立へ向けた支援を行い、健康な心と体をつくり、自ら判断できる力や意識の高揚・啓発活動に取り組むなど、「自分探しの青少年活動」を推進します。

### 【方向2】

#### ふれあいのある家庭づくりの推進

人間形成の基盤となる家庭において、思いやりの心をもってふれあうなど絆を深める機会や、家庭における教育力の向上、子育て環境を整備するなど家庭支援の充実を図り、「ふれあいのある家庭づくり」を推進します。

### 【方向3】

#### 豊かな心を育てる学校づくりの推進

学校は、さまざまな人々のかかわりの中で豊かな人間性や社会性を身につける場であり、地域や関係機関との連携した教育を推進し、一人ひとりに応じた適切な相談・指導體制を充実させ、心豊かにのびのびと学ぶことのできる安全な環境づくりを図るため、「豊かな心を育てる学校づくり」を推進します。

## 【方向4】

## みんなで育成する地域づくりの推進

地域は、さまざまな人々のかかわりにより社会性を身につけていく場であることから、一人ひとりが青少年を育成する意識をもつための啓発活動や、地域における指導者を育成・発掘し、青少年が地域で育つための育成活動の充実を図り、「みんなで育成する地域づくり」を推進します。

## 【方向5】

## 青少年の育成に配慮した職場づくりの推進

企業は、従業員の子育てへの支援や職場環境の整備に努め、従業員の育成活動を支援し、地域社会に貢献していくなど重要な役割を担っていることから、職場における青少年育成の意識を醸成し、また、家庭・学校・地域などと連携した勤労観・職業観の育成を図り、「青少年の育成に配慮した職場づくり」を推進します。

## 【方向6】

## 明るい社会づくりの推進

青少年が健全に育っていくために、家庭・学校・地域・企業・行政等が一体となり、青少年にとって有害な情報や環境から青少年を守る環境づくりや、非行を未然に防ぐための活動に取り組み、「明るい社会づくり」を推進します。